

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和6年7月12日

住所 愛媛県四国中央市中之庄町 1219 番地 6
企業名 有限会社前谷電設
代表者 前谷 淳一郎

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

当社は、「安心・安全なインフラ環境の提供を通じて地域社会の発展に貢献する」という経営方針のもと、SDGsが目指す取組みに賛同し、従業員一人ひとりが持続可能な社会の実現に努めてまいります。

| 3側面 (主な分野に○) | SDGs 達成に向けた 重点的な取組み | 2030 年に向けた 指標 | 重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R6年5月8日 |
|-----------------|--|---|--------------------------------------|
| 環境 社会 経済 | クリーンエネルギー商材:エコケーブルの使用率向上を図り、省エネ化社会実現に向けた設計・施工を行う | ・エコケーブルの使用率 40%以上を目指す (2023年:5%⇒2030年:40%) | 順次使用し取り組み段階のため現時点では数値的根拠は算出不可。 |
| 環境 社会 経済 | 従業員一人ひとりが永く活躍できる職場環境の整備と健康経営の促進によるワークライフバランスの実行により、次世代に繋がる組織づくりを行う | ・長時間労働防止 ・健康診断受診率 100% ・予防接種等の費用補助 ・資格取得等の費用補助 | 従業員へ長時間労働の防止に取り組み、指標の通り取り組んでいる。 |
| 環境 社会 経済 | | | |

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。

- 重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- 重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。